

# 毎年恒例の

実務者向け税制改正セミナーでは、特に本年度の目玉である、「グループ法人税制」の改正点について、実務担当者が知っておくべきポイントを詳細に解説いたします。

政権交代後初の税制改正において、政府は、大幅な税収減による厳しい財政状況を踏まえつつ、経済・社会の構造変化に適応した税制のあり方を構築しようとしています。まさに税制は、経済・社会と不可分であり、国家の財政と、企業活動を左右する重要な政策です。

本セミナーは、実務担当者が税制改正を適切に解釈し、活用して頂くことを目的としています。

是非ともこの機会にご参加賜りますよう、ご案内申し上げます。



## <実務者向け>

## 平成22年度 税制改正セミナー第2弾

## 「改正の目玉！グループ法人税制のポイント」

～ 税制改正の法人に関する実務解説！ ～

名古屋会場 定員70名

東京会場 定員45名

日時 2010年

6月3日 木

15:00～17:00 (受付開始 14:30～)

日時 2010年

6月8日 火

15:00～17:00 (受付開始 14:30～)

費用

顧問先・特別会員・attaxnet 会員 / 無料(1社1名まで) 一般 / 1名 5,000 円(税込)

講師陣



愛知 吉隆 (あいち よしたか)  
アタックス税理士法人  
代表社員 COO 税理士

1962年生まれ、中堅・中小企業から上場企業に至るまで、約700社の税務顧問先の業務執行責任者として税務・会計を中心に幅広い指導にあたる。

さらに、会計をベースとして、中堅・中小企業の成長を支援するため、事業承継、経営参謀、株式公開、経営再構築等の相談に積極的に対応している。

<名古屋講師>



磯竹 克人 (いそたけ かつひと)  
アタックス税理士法人  
代表社員 COO 税理士

1964年生まれ、税務・会計の業務を中心に数多くのクライアントに対する指導実績を持ち、親切で丁寧な指導が厚い信頼を得ている。

現在は、これまでの豊富な知識と経験を活かし、会計・税務のプロとして、事業再構築支援、事業承継支援、資本政策支援などを中心にクライアントの問題解決にあたっている

<東京講師>

主催

アタックスグループ 研修事業室

～実務者向け 平成 22 年度税制改正セミナー第 2 弾 (講師: 愛知吉隆・磯竹克人) (120 分)～

1. グループ法人税制

- (1)適用対象法人
- (2)100%グループ内の法人間の譲渡取引等
- (3)100%グループ内の法人間の寄附
- (4)100%グループ内の法人間の資本関連取引
- (5)大法人の 100%子会社に対する中小法人特例の取扱い

2. 資本関係等取引税制

- (1)自己株式取得に係るみなし配当の際の譲渡損益
- (2)清算所得課税の廃止・その他資本関係等取引税制に関する改正項目

3. 特殊支配同族会社の役員給与規制の廃止

4. 中小企業関係税制の延長等

- ・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例
- ・研究開発税制
- ・交際費等の損金不算入制度
- ・中小企業投資促進税制 etc.

5. その他実務担当者が押えておきたい税制改正項目

質疑応答

講演内容は予告なく変更される場合がございます。

お申込は、  
FAX またはインターネットで

FAX:052-586-8833

FAXにてお申込みの場合 下記にご記入の上、切り取らずに送信ください。

会社名		資本金		社員数	
			千円		人
所在地	〒	TEL( )		—	
		FAX( )		—	
部署・お役職	ご芳名	参加会場にレを付して下さい		E-mail	
		名古屋(6/3)	<input type="checkbox"/>		
		東京(6/8)	<input type="checkbox"/>		

インターネットにてお申込みの場合は、右記を検索ください。

アタックスグループ

検索

会計事務所・経営コンサルティングファーム等、ご同業者のお申込みはご遠慮ください。

会場 ( 駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください)



東京会場 アクセス

JR 神田駅西口(徒歩 8 分)西口商店街を西へ進み、外堀通りを越え本郷通りを神田橋方面へ曲がった左記ビル

名古屋会場 アクセス

名古屋駅(徒歩 10 分)錦通りを東(伏見方面)へ進み、「西柳町」の交差点を越えた右記ビル



お問合せ先 アタックス・ビジネス・セミナー事務局  
 TEL: 名古屋 (052) 586-8829 担当: 高倉  
 TEL: 東京 (03) 3518-6363 担当: 垣下  
 メール: takakura@attax.co.jp URL: http://www.attax.co.jp/